

# 教育の地域間格差を解消するための支援

政策提言先 文部科学省

## 政策提言の要旨

全国学力・学習状況調査の結果から、本県の学力に関して、全国と比較して著しい格差があること、また、県内においても地域間格差があるとともに、同一地域内においても所得格差等による学力の二極化といった課題が存在することが明らかとなりました。

このような極めて厳しい状況の中で、現場の教職員と共に一体となってこうした課題の解決に取り組んでいくためには、課題を共有する市町村、学校、子どもたちに対して、重点的な支援を行い、子どもたちが将来を切り開いていく礎となる最低限の学力を保障することが必要だと考えます。

このため、以下の政策について提言いたします。

## 【政策提言の具体的内容及び理由】

### 1 所得格差が教育格差につながらないように、全ての子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを保障するための「放課後子どもプラン」の充実

(具体的な内容・理由)

- (1) 児童クラブにおける補助基準額の加算措置の項目に、「就学援助等が必要な児童に対して利用料を減額または免除した場合」を追加してはどうかと考えます。
  - ・ 県民所得は全国44位であり、生活保護被保護率は全国3位の高さで、全国平均の約2倍に達しています。
  - ・ 公立小中学校児童生徒の就学援助率は全国5位で、就学援助を受けている児童生徒は全体の約2割を占めています。
  - ・ 一般世帯に占める共働き世帯は全国平均より4%高く、また、母子世帯数の比率は全国平均の約1.3倍の高さで推移しています。
  - ・ 本県の市町村の財政事情により、本県の児童クラブの約3割は、利用料の減額または免除の制度がありません。
  - ・ 児童一人あたり月額6,000円程度の利用料が負担できずに、利用が困難となっている児童が本県では約1,000人いると推計されます。

(2) 児童クラブの補助対象として「保護者が労働等により昼間家庭にいない児童」だけでなく、「養育力不足などの課題がある家庭で支援の必要な児童」を位置付けることが必要ではないかと考えます。

- ・ 児童相談所への相談件数が年々増加し、養育力が不足している家庭も顕在化するなか、昨年2月には、児童虐待による死亡事件が発生いたしました。
- ・ 今般の雇用環境の悪化等により経済的に厳しい家庭、あるいは養育力不足な家庭に育ち、本来サービスを受ける必要がある子どもたちほど「放課後子どもプラン」のサービスを受けられない状況にあり、このような子どもたちにこそ公的支援による放課後の学び場づくりが必要です。

## 2 指導方法の工夫改善や少人数学級の編成研究等に係る教員加配の重点的な配置

(具体的な内容)

- ・ 学力の地域間格差を解消する観点から、特に課題がある地域や学校に対する少人数指導や習熟度別指導のための「指導方法の工夫改善加配」や「少人数学級編成のための加配」、また問題行動等に対応するための「児童生徒支援加配」の重点的な配置が必要だと考えます。

(理由)

- ・ 本県は東西に長く、しかも高知市に人口が集中し、中山間部とのさまざまな、教育上の格差が生じています。このため、教員配置においては、中山間に点在する小規模校と課題の多い高知市及び周辺都市部への配置に苦慮しています。
- ・ しかも、本県の中学生の学力の状況は全国と比較して大きく引き離されている現状にあり、なかでも県の生徒数の約4割を占める高知市の実態は極めて厳しいものがあります。
- ・ 高知市においては、家庭学習の習慣が身に付いていないこと、教員一人あたりの児童生徒数が他市町村に比べて多いこと、また、いわゆる中1ギャップと呼ばれる問題行動等の発生率が高いことなどの課題があり、この解決を図るため、中学校1年生の30人学級の拡大を図るとともに、放課後学習のための支援員を配置するなど、県としても積極的に高知市への支援を行っているところです。
- ・ このように、地方の持つ独自の課題に対応し、学力の地域間格差を解消するためには、教員加配について配慮が必要だと考えます。

### 3 児童・生徒一人ひとりの学力や学習状況を把握・分析し、学力や学習環境の改善につなげるための全国学力・学習状況調査の実施方法への配慮

#### (具体的な内容)

- ・ 学校ごと、また児童生徒一人ひとりの課題をより正確で客観的なデータとして把握し、その明らかになった課題にきめ細かな対応をするため、全国学力・学習状況調査の実施方法については、希望する全ての学校で自主的な判断により、全国データとの比較・調査ができる仕組みが必要だと考えます。

#### (理由)

- ・ 国の教育施策の検証は抽出調査で可能かもしれませんが、県や市町村の教育委員会は、保護者のニーズに応え、子どもたちの学力を保障する責務があり、そのためには全ての子どもの学力状況を把握する必要があります。
- ・ 本県においては、都市部と中山間地域で、あるいは、それぞれの地域においても、学校ごとや子どもたち一人ひとりの学力の定着状況に差があり、こうした学校や子どもたちにきめ細かく対応していくためには、学力や学習状況を客観的に把握・分析することが必要です。
- ・ また、本県においては、全国学力・学習状況調査の結果から、子どもたちの学力が全国の中で最も厳しい状況にあることが判明し、この学力向上を図るため、平成20年7月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」を策定して、平成23年度までに学力や生徒指導上の諸問題を全国水準にまで改善するため教育指導や学習状況の改善等に取り組んでいます。
- ・ 今後とも、地域や学校、子どもたち一人ひとりの課題に応じた取組の成果を検証し、改善を図るPDCAサイクルを継続して機能させるため、きめ細かで客観的なデータの得られる実施方法による調査が必要とされています。